

緊急奨学金の募集のご案内

自然災害による被害に遭われた方を対象に、下記の緊急奨学金の募集受付を行っております。
申請を希望される方は、各キャンパスの奨学金窓口にご相談ください。

※対象地域・受付期間等については、2ページ目以降をご参照ください。

①神戸学院大学災害見舞金の概要

被災内容	災害見舞金額	提出書類
主たる家計支持者の死亡・行方不明	半期学費相当額	死亡：死亡診断書又は埋葬許可書 行方不明：警察の証明書
主たる家計支持者の家屋全壊・全焼	半期学費相当額	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋半壊（大規模半壊を含む）・半焼	半期学費1/2相当額	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋床上浸水	100,000円	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋一部損壊	100,000円	罹災証明書

※同一の災害につき1世帯1回限り

②神戸学院大学同窓会災害等奨学金の概要

被災内容	奨学金額	提出書類
主たる家計支持者の死亡・行方不明	300,000円	死亡：死亡診断書又は埋葬許可書 行方不明：警察の証明書
主たる家計支持者の家屋全壊・全焼	300,000円	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋半壊（大規模半壊を含む）・半焼	200,000円	罹災証明書
主たる家計支持者の家屋床上浸水	100,000円	罹災証明書

※同一の災害につき1世帯1回限り

日本学生支援機構の緊急・応急奨学金、JASSO支援金、減額返還・返還期限猶予の募集受付も、各キャンパスの奨学金窓口で行っています。本奨学金の詳細は下記ホームページにてご確認ください。

日本学生支援機構HP：<https://www.jasso.go.jp/about/information/press/jp2020070601.html>

問合せ先

学生支援センター（KPC1） 078-974-4575（直通）
学生支援センター（KAC） 078-974-1473（直通）

災害名・対象地域・募集期間について

災害名		対象地域（※）		募集期間
1	令和3年2月13日からの地震による災害	福井県	福島市、郡山市、白河市、須賀川市、相馬市、南相馬市、伊達市、本宮市、伊達郡桑折町、伊達郡国見町、岩瀬郡鏡石町、大沼郡会津美里町、双葉郡広野町、双葉郡檜葉町、双葉郡富岡町、双葉郡浪江町、相馬郡新地町	神戸学院大学災害見舞金、神戸学院大学同窓会災害等奨学金については、災害救助法適用日より90日以内を期限とする。

※対象地域は、内閣府のホームページに記載されている災害救助法適用地域に準ずる

※日本学生支援機構の緊急・応急奨学金の募集期間は、日本学生支援機構HPでご確認ください

<https://www.jasso.go.jp/about/information/press/jp2020070601.html>